

## 取引ルール 17. 調整額

### 改訂前

#### 金利調整額

当社がカバー取引を行う際の金利負担に基づいて発生する調整額です。

取引時間終了時点で建玉を保有していた場合に発生します。

原資産を「ETF(株価指数連動型)」、「ハイレバレッジ型ETF、ETN」、「REIT型ETF」、および「株式」とする銘柄につきましては、LIBOR(又はHIBOR)に3%減算した率を適用します。

※ 減算後の率がマイナスとなる場合は当社への支払いとなります。

金スポット・銀スポットは当社とカバー先が行うロールオーバーをもとに決定いたします。

※ 国内外の祝祭日によりロールオーバーを行わない場合は発生しません。

### 改訂後

#### 金利調整額

当社がカバー取引を行う際の金利負担に基づいて発生する調整額です。

取引時間終了時点で建玉を保有していた場合に発生します。

原資産を「ETF(株価指数連動型)」、「ハイレバレッジ型ETF、ETN」、「REIT型ETF」、および「株式」とする銘柄につきましては、SOFR(又はHIBOR)に3%減算した率を適用します。

※ 減算後の率がマイナスとなる場合は当社への支払いとなります。

金スポット・銀スポットは当社とカバー先が行うロールオーバーをもとに決定いたします。

※ 国内外の祝祭日によりロールオーバーを行わない場合は発生しません。